**農地・農業用施設災害復旧工事の申請方法について**

災害復旧事業の対象となる農地・農業用施設（取水堰・用排水路等）は、下記の方法で申請を受け付け致します。

○災害発生時の申請方法

　　被害報告については急を要しますので、まず**「口頭」**で場所・工種（農地、取水堰、水路等）・延長・高さについて**災害発生より２日以内**にご連絡ください。

そして、**災害復旧工事申請書**の提出は**災害発生より５日以内**にお願いいたします。

災害申請による現地調査については、後日申請に基づいて調査日程等のご連絡をいたしますので、**現地調査までに被災箇所の草刈り等お願いします。**

（※災害復旧工事申請書は高野町役場産業観光課・富貴支所にあります。）

２日以内

災

害

発

生

# ○災害発生日は、最大雨量が観測された 日を基準とさせていただきます。

５日以内 現場の整理 　　　　 査定設計書作成

査

定

口役 頭場 連へ 絡

申役 請場 書へ 提

出

現 地 調 査

○申請対象となる施設は、**適正な維持管理を行っていることが前提**となっております。

よって、維持管理の義務を怠ったことに起因したと認められる災害は**「欠格」**とされ採択されませんので、日頃から適正な維持管理を徹底する様お願い致します。また申請時において**維持管理状況資料（点検記録簿・維持管理状況写真等）が必ず必要**となりますので整理も併せてお願いします。

　また、**日常の点検日や作業日・草刈り等は必ず写真を撮影し保管**して下さい。

高野町役場　産業観光課

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　℡0736-56-3443